

社会福祉士（臨時職員）船橋市こども発達相談センター勤務 募集

仕事内容

- ・ 電話相談への対応
- ・ 受理面接の際の保護者の主訴や相談のきっかけの聞き取り
- ・ 相談業務や関係機関や施設との連絡、連携等

応募資格

- ・ 社会福祉士

任用形態

- ・ 臨時職員

任用期間

- ・ 採用日から6ヶ月以内（更新の場合あり）

賃金

- ・ 時給1,400円、通勤費相当額支給

待遇

- ・ 雇用保険、労災保険、社会保険

勤務時間

- ・ 月～金曜日（週5）午前9時00分～午後5時00分（休憩60分）

休日休暇

- ・ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、有給休暇あり

勤務場所

- ・ こども発達相談センター
（船橋市北本町1丁目16番55号（保健福祉センター5F））

応募方法

- ・ 電話予約の上、面接（履歴書と資格証の写し持参）

問い合わせ先

船橋市総務部職員課採用労務係 船橋市湊町2-10-25
電話047-436-2147